

蒲郡市監査公表第 5 号

地方自治法第 199 条第 7 項の規定により公の施設の指定管理者監査を実施したので、同条第 9 項の規定に基づき、その結果を次のとおり公表する。

令和 2 年 2 月 13 日

蒲郡市監査委員	草 次 英 夫
同	永 川 貴 士
同	牧 野 泰 広

公の施設の指定管理者監査の結果について

地方自治法第 199 条第 7 項の規定により公の施設の指定管理者監査を実施したので、同条第 9 項の規定に基づき、その結果に関する報告を次のとおり提出します。

1 監査の対象

- (1) 団 体 名 特定非営利活動法人
蒲郡アスリートコミュニケーションズ
- (2) 管理施設名 蒲郡市公園グラウンド
- (3) 所 管 課 教育委員会 体育課

2 監査の期間

令和元年 12 月 13 日から令和 2 年 2 月 13 日まで

3 監査の範囲及び方法

平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日までに執行された公の施設の管理に係る出納その他の事務について、所管課職員から執行状況の説明を聴取するとともに、質問を加えながら関係書類を調査した。団体の経理事務については、関係者から説明を聴取するとともに、質問を加えながら関係書類の調査を行った。

4 監査の結果

監査の結果、監査対象団体等が実施した施設の管理及び管理業務に関する出納その他の事務については、概ね適正に執行されていると認められた。

今後とも、健康増進の場として、多くの市民に親しまれる施設であり続けるために、適切な維持管理に努められ、効率的な事業運営に取り組まれるよう望むものである。